働き方改革応援レシピ

No.65

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主<u>様!</u>

# 無期転換制度を活用してみよう



### ·高齢者雇用に関する工夫~

50代の契約社員が転職活動 を行っていると聞いて驚いた よ。彼は必要な人材だから引 き止めないと。

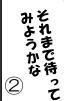
好景気が続いていますから、 その方も有期契約ではなく、 長期に働ける企業への転職 を考えているかもしれませ





それもあるかもしれないな。

まぁ、有期契約と言っても形式的なものなんだ。 それに彼の通算契約期間もいずれ5年を超える。 そう すれば、無期転換権◇が発生するから、その制度を利用 して申し込みをしてくるだろう。







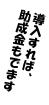
その方は契約社員であることを不安に思っているのかもし れません。

通算契約期間が5年を超えるより前でも、従業員から無期 **転換の申し込みが行える制度**を導入し、高年齢契約社員の 雇用の安定を図ってみませんか。

しようかな) 3







50歳以上の従業員を対象とし、契約期間5年未満でも 無期転換の申し込みができる制度を導入したところ、 対象者から申し込みが殺到し、契約社員の雇用の安定 を図ることができました。

※印部分:







「AICHI WISH企業認定制度」

「5年未満無期転換★」に該当

◇:有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、無期労働契約に転換できるルール

## 取組事例紹介

業種:小売業 従業員数:103名

50歳以上の有期雇用労働者を対象に雇用の安定を図り、モチベーション向上を行うことで人材定着になると考え たことから、無期転換制度の導入を行った。

<無期転換制度の導入>

○50歳以上かつ定年年齢(当該企業は65歳)未満の有期 契約労働者を対象に通算契約期間が5年未満であっても 無期雇用契約に転換できる制度を導入した※。



就業規則 を整備

【65歳超雇用推進助成金】

○高年齢者無期雇用転換コー 有期契約社員を無期雇用に転換するごと に助成!

助成額対象者1人につき最大60万円 (1支給年度あたり10人まで)

常時使用労働者数や生産性要件等により 助成率が変化する等、助成金等には一定 の要件があります。

- 年齢層が高い有期契約社員の雇用の安定を図ることで、労働者が安心して働ける環境が整備された。
- 無期転換制度を整備したことにより、有期契約社員に対する評価制度も具体的なものとなり、有期契約社員の モチベーションアップにつながった。

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

**☎**0120−868604

≥ hatarakikata@aichi-sr.com

**☎**0800−200−5262

紫(全) 2-ver.1(No.65)